

【重点審議事項の論点整理について（商工観光労働部所管分）】（案）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
滋賀の成長を支える産業の創造と持続可能な観光施策について	○令和5年6月1日 常任委員会 ・令和5年度商工観光労働部の主要施策について ・令和5年度中に策定、変更が予定されている計画等について ・滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の総括・検証等の答申結果について ○令和5年7月7日 常任委員会 ・議第84号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）のうち商工観光労働部所管部分について ・公益法人等の経営状況説明書について ・出資法人経営評価の結果について ・情報発信拠点「ここ滋賀」の運営状況について	滋賀県産業立地戦略について	・産業立地の促進について、地の利だけではなく、企業に有利な条件を提示して、積極的に仕掛けられたい。 ・新たな用地の確保に当たり、農地や山林などの法律が複層的に絡み合っているため、法律に熟知した職員を配置し、企業の相談にしっかり応えられる体制を整えられたい。 ・企業の誘致に当たり、企業のニーズに合わせた土地の確保や誘致する土地の規制緩和などを積極的に、スピード感を持って取り組まれたい。	
	●令和5年7月25日 県内行政調査 株式会社 ノベルジェン（長浜市） ・滋賀発ベンチャー企業が行う取組について	中小企業の活性化について	・中小企業に対するアンケートにおいて人材確保・育成が課題と答える企業が多いことから、人材確保・育成を中小企業の活性化の大きな柱として捉え、県として重点的に進められたい。	
	○令和5年8月3日 常任委員会 ・令和4年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について ○令和5年9月13日 常任委員会 ・滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部を改正する条例案要綱に対する意見・情報の募集について ・高等技術専門校のあり方の検討状況について	高等技術専門校について	・訓練用の機器の更新について検討するとともに、企業からすれば、将来自分のところへ就職してくれる可能性のある人材であり、企業が持っている最新の機器で学べるような仕組みをつくられたい。	
	○令和5年10月5日 常任委員会 ・議第104号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）のうち商工観光労働部所管部分について ・滋賀県立陶芸の森のあり方検討について	東北部工業技術センターの整備について	・東北部工業技術センターの機能が最小の費用で最大限発揮できるよう丁寧に議論されたい。 ・様々な条件を検討のうえ、その比較対象となる数字を明示されたい。	
	●令和5年11月8、9日 県外行政調査 鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会（佐賀県鹿島市） ・鹿島酒蔵ツーリズムについて 宮崎市企業立地推進課（宮崎県宮崎市） ・宮崎ーバン格拉デシュ・スタイルについて	陶芸の森のあり方検討について	・指定管理者である公益財団法人が指定管理者から外れた場合の雇用確保なども考えながら進めてほしい。 ・陶芸館で常設展示を行うスペースを確保し、より多くの方に見てもらえるようにするとともに、収蔵品を適切に管理できるよう収蔵庫の拡張を検討されたい。	

	<p>GMOインターネットグループ株式会社宮崎オフィス（宮崎県宮崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マチナカ 3000 プロジェクトを通じたICT企業の取組について <p>○令和5年12月15日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第132号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）のうち商工観光労働部所管部分について ・議第161号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）のうち商工観光労働部所管部分について ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく次期基本計画の策定について ・滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部を改正する条例案に対して提出された意見とそれらに対する滋賀県の考え方について ・県立SOHOビジネスオフィスのあり方検討について ・地場産業の状況等について <p>○令和6年1月30日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県産業立地戦略（素案）について ・産業用地開発事業候補地募集要領（素案）について ・第1回滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会の概要について ・ダイハツ工業株式会社の型式指定申請における不正行為に伴う県の対応等について <p>○令和6年2月13日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北部工業技術センター整備事業の現状・課題、対応について 	<p>公益社団法人びわこビズターズビューローについて</p> <p>情報発信拠点「ここ滋賀」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくり法人として、科学的なアプローチを取り入れたマーケティングが必要であり、観光客が本県でどのような体験をしたいのかというデータを持った上で、観光コンテンツを創出される等、本県の観光の活性化につながるよう連携されたい。 ・本県への誘引において、観光コンシェルジュを活用し、食などを通じて、滋賀を知ってもらい、滋賀に来てもらうところまでつないでいかれたい。 ・インバウンドの活性化において、国内外の外国人に対してSNSを活用した発信をするなど、びわこビズターズビューローと連携したアプローチをされたい。 ・県内事業者の首都圏進出において、進出の意欲がある事業者に、必要な情報を提供し、販路開拓の足がかりをつくることなどで、ここ滋賀の情報発信拠点としての価値を高められたい。 	
--	--	--	---	--